

## 質問書に対する回答

件名) 千葉管理事務所管内 (上り線) 舗装補修工事

No.	質問事項	回答
1	<p>1. 「特記仕様書19-4 床版防水について」 19-4-2において、単価表の項目「A」の区分内容が「グレードⅡ」となっております。「グレードⅡ」の施工に必要な工程・作業に対し、特記仕様書の交通規制条件（本線は日々開放）での施工は非常に困難と思われまます。「グレードⅡ」の施工には昼夜連続規制が必要と考えますが、特記仕様書の交通規制条件で間違いはないでしょうか？</p>	<p>特記仕様書19-4-2「種別」に示す単価表の項目の「A」の施工については、設計図66/81ページから69/81ページに示すとおり、「走行車線規制（終日固定）」または、「追越車線規制（終日固定）」での規制条件でお考えください。</p>
2	<p>2. 「路面切削工・床版防水工・レベリング工・オーバーレイ工について」 本工事の交通規制条件（本線は日々開放）での施工では、橋梁部に係る各工種の施工時間が著しく短くなると考えますが、各工種は土木工事標準積算基準の歩掛と箇所毎の日当り施工量による歩掛のどちらを基に積算されているかご教授願います。</p>	<p>積算に関する質問に対してはお答えできません。設計図書に示す条件より、貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上してください。</p>
3	<p>3. 「切削オーバーレイ工について」 標記工種は、箇所毎で施工量のバラつきが大きいですが、土木工事標準積算基準の歩掛と箇所毎の日当り施工量による歩掛のどちらを基に積算されているかご教授願います。</p>	<p>積算に関する質問に対してはお答えできません。設計図書に示す条件より、貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上してください。</p>